

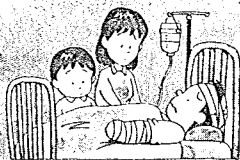
私たちの暮らしと

国民年金

山あり 谷あり

人生には、いつ、何が
起こるかわかりません。

ある日、突然事故に遭って
障害者になってしまったとき



あなたの今後の
生活を保障してくれる
ものがありますか。



老後の生活を支える
国民年金で備えを忘れずに。



20歳以上の学生も加入が
義務づけられました。

学生のみなさんも20歳になったら、必ず国民年金に加入しなければなりません。市役所市民課国民年金係へ届け出てください。加入手続きは、父母の方が代行できます。

学生は一般に所得がないため、親が納める場合、親の負担の軽減を目的に親の年収が約600万円以下（条件によっては約740万円以下、右の表のとおり）なら保険料が免除される制度があります。

免除対象となる範囲

（サラリーマン4人世帯で学生1人）
（の場合の親の所得の基準額）

	同居	別居
国公立	約600万円 以下	約660万円 以下
私立	約680万円 以下	約740万円 以下

対象：大学、短期大学、専門学校、
専修大学および高校（高専含む）に
在学する20才以上60才未満の学生